

「東京山手メディカルセンター」となって

病院長 万代 恭 嗣

当院をご利用の皆様、またそれを支えるご家族の皆様、病院名変更にあたって、ひとことご挨拶申し上げます。

すでにご案内のように、旧社会保険中央総合病院は、本日から運営が独立行政法人地域医療機能推進機構に移管され、これに伴い病院名も全く新しく、「東京山手メディカルセンター」となります。この名前に使われた「山手」の由来は、昭和 22 年 11 月 24 日の当院開設時に遡ります。当時は保険診療がいまほど普及していなかった背景があり、政府が管掌する健康保険の加入者のために、保険診療を提供し普及させることを目的とした病院が、全国に相次いで設置されました。このような状況の中で、当院は財団法人東京社会保険協会が管理する「山手病院」として発足しました。昭和 25 年には、天皇皇后両陛下が行幸になられ、社会保険診療の状況を視察されています。その後順調に発展し、全国に社会保険病院を設置する構想により、昭和 27 年に社会保険中央病院と改称されました。すなわち、当院のルーツを探れば、天皇陛下行幸の栄に浴する格式の高さがあり、周囲から期待されるなかで「山手病院」の名称が 5 年ほど続いたこととなります。

さらに昭和 32 年 9 月には、当時の総合病院の基準を達成して、社会保険中央総合病院へと改称して、今日まで至ってきました。発足当時は、山手線の内側の久保通りで診療を行っていましたが、次第に手狭になり、老朽化したこともあって、昭和 62 年に、現在



の土地、建物に移転しています。その後も診療科や各領域のメディカルスタッフの充実、各種医療機器の整備など、病院として発展する中で、現在では 21 の診療科を有し、豊富な経験と確かな技術を有した診療科が揃っています。なかでも、肛門疾患、炎症性腸疾患、最近では間質性肺炎など、全国的にも知られる診療内容も併せ持っています。さらに、それぞれの診療科の垣根を低くして互いに知恵を出し合い、患者さまを病院全体で総合的に診る自由闊達な体制も当院の特徴といえます。その一方で、少なくともはなりましたが、移転前の旧病院の頃からかかりつけの患者さまもおられ、地域に根ざした顔も持ち続けています。新たな機構への移管にあたっては、社会保険庁が解体されたことから、「社会保険」の名称が使えなくなりました。そこで、このような歴史と伝統を考慮しつつ、新たな病院名を熟考し、最終的に「山手」が採用されることとなり新病院名の核となりました。メディカルセンターについては地域医療機能推進機構の模範的病院であってほしいとの尾身理事長の強い要請があつて付けられたものです。



昭和天皇皇后両陛下下行幸啓(昭和 25 年 10 月 4 日)

さて、運営が移管された組織は独立行政法人であり、より一層公的な立場が強まります。そのためわれわれの独立法人名にある、「地域医療の推進」にも役割を果たしてゆくこととなります。

ここで、地域医療という言葉は、一般の方には必ずしも馴染みがなく、また漠然としていて具体的なイメージが湧きにくいのではないのでしょうか。地域医療をお話する前に、地域包括ケアシステムについて触れておく必要があります。いわゆる団塊の世代が後期高齢者の75歳に達するのが2025年（平成37年）であり、あと10年ちょっととなりました。そして、その後は働き手である15から64歳の方が徐々に少なくなっていくと見込まれます。この間近に迫った少子高齢化社会において、どのような社会保障制度を造るかは、同様の人口問題を抱える世界からも注目されています。

このような状況への対応策として、地域包括ケアシステムが提唱されました。このシステムのいう「地域」とは、ひとつの単位として、人口は1万人程度、広さは中学校の通学区の範囲を想定しています。そして、そこに住む住民とくに高齢者が、住み慣れた地域で、それぞれの能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、システムとして支援する体制です。このシステムは、医療と介護、住まいや自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を目指します。なかでも重要なのは、介護予防の考え方で、これはできるだけ介護状態とならないように予防へ取り組んだり、自立を助ける介護を提供することを目指しています。このような地域包括ケアシステムの中で、医療は、在宅医療、訪問看護を中心として提供することとなります。もちろん医療という言葉から想像されるように、入院医療、外来医療についても、地域包括ケアシステムと密接に関連しています。高齢者は、複合した病気をお持ちの方も多くなり、入院してベッドに寝たままとしていると、直ぐに日常の動作機能が低下し、入院が長引きます。少子高齢化で高齢者が増加すれば、それだけ医療需要も増加が見込まれることとなりますので、入院医療も含めより効率的な運用も急務となっています。また、日本

は狭い国土ですが、それでも北から南まで、いろいろな地域性があります。したがって、地域包括ケアといっても多くの種類の取り組み方やシステムが存在することとなります。これまでは、大枠での方向性が示されてきたところですが、これからは、各地域において具体的な内容を、確実に一歩ずつ進めてゆく必要があります。

このような医療と介護に介護予防や生活支援などを加えた地域包括ケアシステムのなかで、システムが機能的に働くよう、積極的に活動することが、新たな機構の果たす地域医療機能の推進であると考えています。もちろん当院においては、先に挙げた全国的にも通用する高度の急性期医療について、救急医療も含めて、今後も引き続き当院の基盤として保持してまいります。そして、その機能を高めてゆくことが、地域包括ケアで代表される地域における住民の安心にも繋がります。この場合の当院が担当する地域は、地域包括ケアで想定される地域よりずっと広く、あるいはこれをいくつか合わせた地域であり、時には区や都県を跨いでの範囲となります。

終戦後まもなく、保険診療の普及のために設置された当院をはじめとする社会保険病院はその役目をほぼ終え、今後は来るべき少子高齢化に対応する機能をも発揮する病院グループとして、まさにこれからの日本の人口動態に対応する医療を支えるべく、持てる力を発揮しようとしているところです。

わが国の医療提供体制が少子高齢化に対応するため、大きく舵を切ろうとしているいま、新たな機構の病院として再出発することは、まさに時代を先取りしての出発ともなります。これまでのご愛顧を感謝すると共に、新しい名称となっても引き続きお引き立ていただくようお願いいたします。



独立行政法人地域医療機能推進機構
(JCCHO:ジェイコーと略称)のロゴマーク